

福祉避難所協定を締結しました

平成 27 年 8 月発行 第 24 号

7 月 8 日（水）喜茂別町の農村環境改善センターにおいて、喜茂別町・社会福祉法人愛和福祉会・社会福祉法人溪仁会の三者における福祉避難所協定の調印式行いました。また「愛和の里きもべつ」と「きもべつ喜らめきの郷」の施設間協定も締結し、今後起こり得る喜茂別町における災害時の要介護者とそのご家族の受入について協定を結びました。

福祉避難所の設置運営に関する協定調印式



喜らめき銀河タイムス

社会福祉法人溪仁会 経営理念

- 一 安心・安全
- 二 信頼・満足
- 三 地域に貢献



社会福祉法人溪仁会の谷内好理事長は、今回の協定締結が地域のセーフティネットとして機能することを肝に銘じて、職員へも指導していきたいと話しています。

食中毒対策と喉つまりによる事故防止について

気温や湿度の上昇と共に、食中毒のリスクも高まり、食品管理についても、これまで以上に徹底した対応が必要な時期になりました。

当施設でも食中毒に対する対策を強化したいと考えています。

そこで、ご面会等で施設に来られる皆様にも差し入れに関する以下のようなご協力をお願いしたいと思います。

・ **生ものや傷みやすいものは食中毒予防のため、その日のうちに食べ切れる量**でお願いいたします。

・ 栄養面や安全面（のどつまりによる窒息など）への配慮のため、入居者様へ飲食物を差し入れされた際は、**職員までお声掛け**をお願いいたします。

☆東京消防庁のホームページによると、高齢者の喉つまりの事故では、**おかゆ類、もち類やパン類**が上位になっていました。

数回にわたり広報誌で、ご案内をしてきましたが、平成27年8月より施設を利用する際の食費・居住費（負担限度額）減額の対象基準が変更になりました。また原則1割負担でした利用料も一定以上の収入のある方は2割負担に変更になります。ご自宅に負担割合認定証が届きましたら、面会の際に、持参くださいますようお願い申し上げます。



施設玄関前のツバメの巣の雛が無事にかえりました！ 6羽ほどいるようです！！

電話工事のお知らせ

平成27年8月25日(火)18:00～19:00 まで、**るすつ銀河の杜**において、電話交換機増設工事のため、**電話の発信、着信ができなくなります**。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

きもべつ喜らめきの郷 0136-33-2711

生活相談課：佐々木・阿部

るすつ銀河の杜 0136-46-2811